

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月16日
【事業年度】	第48期(自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)
【会社名】	ピープル株式会社
【英訳名】	People Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役 桐淵 真人
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋二丁目15番5号
【電話番号】	03(3862)2768(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 飛田 留美子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋二丁目15番5号
【電話番号】	03(3862)2768(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 飛田 留美子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2021年 1 月	2022年 1 月	2023年 1 月	2024年 1 月	2025年 1 月
売上高 (千円)	4, 490, 081	—	—	—	—
経常利益 (千円)	477, 888	—	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	331, 625	—	—	—	—
包括利益 (千円)	364, 273	—	—	—	—
純資産額 (千円)	2, 244, 239	—	—	—	—
総資産額 (千円)	2, 673, 833	—	—	—	—
1 株当たり純資産額 (円)	513. 06	—	—	—	—
1 株当たり当期純利益 (円)	75. 81	—	—	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83. 9	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	15. 5	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	15. 3	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	258, 847	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△72, 081	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△165, 562	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1, 417, 853	—	—	—	—
従業員数 (名)	48	—	—	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 第45期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第45期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2021年 1 月	2022年 1 月	2023年 1 月	2024年 1 月	2025年 1 月
売上高 (千円)	4, 478, 125	5, 481, 309	7, 443, 860	5, 352, 847	1, 915, 624
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	475, 116	495, 696	513, 150	449, 134	△45, 181
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	329, 094	343, 479	355, 675	312, 879	△72, 002
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	238, 800	238, 800	238, 800	238, 800	238, 800
発行済株式総数 (株)	4, 437, 500	4, 437, 500	4, 437, 500	4, 437, 500	4, 437, 500
純資産額 (千円)	2, 244, 239	2, 311, 346	2, 328, 562	2, 394, 933	2, 128, 054
総資産額 (千円)	2, 673, 833	2, 785, 147	3, 013, 543	2, 767, 580	2, 299, 596
1 株当たり純資産額 (円)	513. 06	528. 40	532. 35	547. 52	486. 51
1 株当たり配当額 (円)	60. 00	78. 00	58. 00	48. 00	—
(内 1 株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利 益又は 1 株当たり当 期純損失 (△) (円)	75. 23	78. 52	81. 31	71. 53	△16. 46
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83. 9	83. 0	77. 3	86. 5	92. 5
自己資本利益率 (%)	15. 3	15. 1	15. 3	13. 2	—
株価収益率 (倍)	15. 4	12. 8	14. 0	13. 9	—
配当性向 (%)	79. 8	99. 3	71. 3	67. 1	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	264, 601	478, 610	773, 830	△93, 195
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△116, 586	△132, 597	△8, 234	△80, 586
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△262, 531	△339, 904	△254, 718	△208, 583
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	1, 304, 630	1, 313, 103	1, 823, 193	1, 440, 828
従業員数 (名)	48	55	54	51	45
株主総利回り (%)	101. 2	94. 4	110. 6	102. 7	63. 1
(比較指標：日経平均 トータルリターン・ インデックス) (%)	(139. 6)	(130. 0)	(137. 5)	(200. 4)	(193. 5)
最高株価 (円)	1, 343	1, 236	1, 907	1, 146	1, 127
最低株価 (円)	601	986	930	953	490

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 当社は、持分法適用の関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしていません。
3. 第44期から第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 第48期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載していません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。
7. 従業員数は、就業人員を表示しています。
8. 第44期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第44期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。

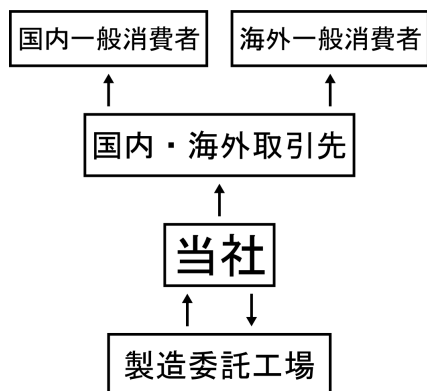
2 【沿革】

1977年10月	訪問販売の専門商社として、株式会社尼崎を資本金100万円で設立。
1980年11月	ピープル株式会社と改称、資本金400万円に増資。
1982年 2 月	訪販業務を止め、玩具商品第 1 弾「わんぱくハウス」を発売。
1982年 7 月	玩具商品第 2 弾「わんぱくジム」発売。玩具事業の基礎を確立。また業容拡大に伴い本店を東京都台東区浅草橋 5 丁目に移転。
1985年 9 月	放題シリーズ商品第 1 弾「いたずら 1 歳やりたい放題」発売。
1988年10月	業容拡大に伴い本店を東京都台東区浅草橋 3 丁目に移転。
1992年 4 月	マグネットつみき「ピタゴラス」シリーズ発売。
1996年 4 月	日本人の子どものかawaiiらしさを理想化した、新しい人形「たんぽぽのぼぽちゃん」を発売。
1996年 7 月	業容拡大に伴い本店を東京都中央区東日本橋 2 丁目に移転。
1997年 9 月	商号をPeople株式会社に変更。
1998年 4 月	日本証券業協会に株式を店頭登録(東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) (事業年度末現在))
1999年11月	額面普通株式 1 株を1.5株に分割し、発行済株式総数4,500千株となる。
2000年 7 月	1 単位(単元)の株式数を1,000株から500株に変更。
2001年 3 月	安心と使いやすさのノンキャラ良品トゥモローベビーシリーズ商品を発売。
2001年 7 月	「やりたい放題 ビッグ版」を発売。
2001年11月	「いきなり自転車」シリーズを発売。
2003年 4 月	商号をピープル株式会社に変更。
2003年 4 月	委員会等設置会社(現指名委員会等設置会社)へ移行。
2005年 7 月	株式会社バンダイと資本業務提携(現在の提携先は株式会社バンダイナムコホールディングスへ移行)。
2006年 3 月	業界初のチェーン駆動式の三輪車を発売。
2008年 9 月	中国現地出張所を設立。
2010年10月	純国産「お米のつみき」を発売。
2014年 3 月	1 単位(単元)の株式数を500株から100株に変更。
2014年10月	ベトナムでの製造委託を開始。
2015年 7 月	知育玩具を卒業した小学生をターゲットにした「小学生ピタゴラス」を発売。
2016年 5 月	米国に販売子会社People Toy Company, Inc. を設立。
2016年11月	トイキッズファニチャー「Teddy Hug」を発売。
2019年 8 月	南魚沼市でのお米の収穫イベントにおいて南魚沼市市長へ「お米のおもちゃ」を贈呈。
2020年 6 月	ベビーバス「ラッコハグ」を発売。
2020年10月	女兒玩具のDIYトイ「ねじハピ」にキャラクター“すみっこぐらし”のシリーズを発売。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、JASDAQ (スタンダード) からスタンダード市場へ移行。
2023年10月	ピープル自転車事業譲渡。
2023年11月	お人形「ぼぽちゃん」シリーズ製造終了。

3 【事業の内容】

当社は、幼児玩具の企画・開発及び販売を主要業務としています。商品の製造についてはすべて委託生産を行い、閑散期の稼働率の低下によるロスを回避しています。商品カテゴリーとしては、乳児・知育・構成玩具、メイキングトイ、その他（遊具・乗り物・育児等）、海外販売・ロイヤリティ収入があります。

事業系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社バンダイ ナムコホールディ ングス	東京都港区	10,000	バンダイナムコグループの 中長期経営戦略の立案・遂 行 グループ会社の事業戦略実 行支援・事業活動の管理	0.0 (20.3)	注記1～5 のとおり

- (注) 1. 当社は株式会社バンダイナムコホールディングスの持分法適用関連会社であります。
2. 2025年3月19日付で同社が保有する当社の議決権被所有割合は3.9%となったことから、当社は同社のその他の関係会社ではなくなりました。
3. 有価証券報告書の提出会社であります。
4. 当社の所有する株式会社バンダイナムコホールディングス議決権の所有割合については、重要な事項ではないため、出資比率で表記しております。
5. 株式会社バンダイナムコホールディングスとの関係内容につきましては「主要な事業の内容」のとおりです。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年1月20日現在			
従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
45	40歳 10ヶ月	13年 6ヶ月	6,426,436

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当事業年度中において従業員数が6名減少しております。主な理由は、自己都合退職の増加及びこれまで行ってきた新卒採用を見送ったこと等によるものであります。
3. 当社は、玩具及び自転車等乗り物類の企画・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 上記の他、派遣社員が6名います。
5. 平均年間給与は、2024年2月度から2025年1月度の実支給平均額で所定内賃金および時間外手当、および賞与を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

当社においては、労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める女性労働者の割合 (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (注) 1 (注) 3 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
94.4%	—	108.1%	108.1%	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規程に基づき算出したものです。指標の計算式は以下のとおりです。
- ・管理職に占める女性労働者の割合：女性の管理職人数÷男性と女性の管理職人数
2. 該当者なしのため記載しておりません。
3. 男女賃金差異について、役職・等級別の人数構成及び短時間勤務者によるものであり、正規雇用労働者及びパート・有期労働者のいずれにおいても、性別による人事制度上の差を設けておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針及び目標とする経営指標等

＜パーパス＞

— 子どもの好奇心が、はじける瞬間をつくりたい！ —

- ・ 私達の目は、子どもの関心を見逃さないために
- ・ 耳は、子どもの本音をじっくり聴くために
- ・ 頭は、子どもの表にでない欲求を探るために
- ・ 手足は、子どもの好奇心がはじける瞬間を実現するために
- ・ 心は、子どもの未来を想像するために

先の予測が難しい環境においては、柔軟に行動変容する事が大切と考えています。先の行動をお約束するのではなく、このパーパスに沿って行動する日々の様子を紹介していく場を設け、企業変革へ向かう様子をありのままに発信する「ピートラ（ピープルトランスフォーメーションの略）」を、当社ホームページから辿れるnoteを利用し発信しております。

（2025年1月期の経営指標）

2022年より上記パーパスの制定に伴い、新たなるパーパスに沿って新事業分野へリソースを集中し取組んでいくため、目標とする経営指標について、これまでの「売上高営業利益率10%以上」を廃止し、「ROE（自己資本利益率）」を指標とすることへ改めております。

これは、これまでの当期の営業利益率という短期の目標を置いた経営から、中長期的な視点に基づき企業価値の向上と持続的な成長を図れる経営へとシフトすることを目的としております。自己資本を積極的に有効活用し、より将来に事業が伸びていく、質の高い収益体質の獲得を図っております。

そのための当社の経営指標は「ROE」とし、每期、ROE10%以上出すことを目標としております。

(2) 事業別課題

（第49期（2026年1月期）の課題）

次期第49期は具体的に以下の課題に取り組みます。

1. 利益成長に向けた3つのアプローチを実行

- （1）当社定番ロングセラー商品シリーズの周年イベント実施によるリブランディング
- （2）好奇心事業第一弾「IcURIOSITY（ワンキュリオシティ）」シリーズの日本・英国同時発売
- （3）新たな海外販売ルート（東南アジア）開拓を開始

2. 価値ある情報発信

人財を集約し、ステークホルダー別に担当チームを組織し、発信力を強化して自社ブランディングを強力に進める

3. 好奇心事業を第二段階に進めるため、2027年以降ローンチ計画のプロジェクト立ち上げ

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、現状、サステナビリティに係る基本方針は定めておらず、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

経営計画の策定の際には、かかるサステナビリティについての取組みや、人的資本や知的財産への投資等について、自社の経営戦略・経営課題との整合性を意識して検討し計画に盛り込むとともに、当該情報について積極的に開示してまいります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社は、サステナビリティに係る基本方針は定めておりませんが、人的資本の価値向上に向けた取組みは経営上重要であると認識しております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当事業の根幹である人材育成については、パーパス実現に向けた従業員のモチベーションを向上させるため、まず、社内のしくみをフラット型組織へ変えていくと共に、人事評価と査定のしくみについては、「年功序列型」から「成果主義型」へと変更いたしました。また、社内における意思決定をスピーディーに行い、新商品プロジェクトの進行を加速するため、進行管理において新商品開発にかかる権限を各プロジェクトリーダーに移譲することを目的とする「予算申告制度」を策定し、実行しました。

また、育児・介護に関する休業や短時間勤務等の制度を導入し、多様な人材が能力を生かせる環境を整備しております。

労働環境

当社の主要な生産委託工場は国際玩具産業協議会（ICTI）が玩具メーカー向けに制定したICTI倫理的トイプログラム（ICTI Ethical Toy Program）の認証を取得しています。

※ICTI：International Council of Toy Industries

ICTI倫理的トイプログラム（IETP）は、玩具の生産工場の労働環境が法律上正当で公正、かつ安全で健康的な環境を整備、維持することを目的とした行動規範です。

児童労働の禁止や防火設備や避難設備など様々な項目があり、その審査に合格することで認証を取得します。

(3) リスク管理

当社では、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておりませんが、リスク管理チームを設置し、各種リスク評価及びコントロールを行っており、同時に自然災害等発生時の危機管理のシステムを整備し事業継続に向けた活動を行う体制を整えております。リスク管理チームにおける評価結果については、定期的に取り締役会へ報告し、取締役会では中長期的に向けた議論を行い、リスクに関する対応と進捗について監督・指示を行っております。

また、必要に応じて弁護士、公認会計士等の外部専門家からアドバイスを受けられる体制を構築するとともに、内部監査及び監査委員による監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見に努めております。

なお、当社が認識する事業等のリスクに関する詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、当社では小規模な組織体制であるため、重要性を加味したうえで、年齢、国籍、性別等の区分で管理職の構成割合や人数の指標及び目標値等は定めておりません。

ただし、持続的な成長を実現するため当社では様々な価値観の存在が会社の持続的な成長を確保する上での強みとなることを十分に認識しております。事業の特性を活かし積極的に女性社員や外国人社員の活躍を推進すると共に、子育てと仕事の両立など多様なライフスタイルに応じ、社員の誰もが継続的に活躍できる環境を提供しており、全社フレックスタイム制、オフィスワークとテレワークを自分の意思で組み合わせるハイブリッドワーク制を採用しております。

さらに社員が安心して子どもを育てることができるよう、育児短時間勤務の対象となる子どもの年齢を未就学児までとしていた規程を改訂し、その年齢制限を撤廃しました。

また当社は、創業より定年制が存在せず、1人ひとりの価値観やキャリア志向、能力に徹底的に向き合いながら、最大限の能力が発揮できる環境づくりを目指しております。

今後も、様々な経験・能力・価値観を持った人材を活用し、社内の多様性を図ってまいります。

また、当社の事業環境の変化や年次で行っているリスク項目の見直しにおいて必要と認められた場合には、適時に必要な指標及び目標等を定めるものとしております。

なお、女性管理職比率、男女間賃金格差については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

＜生産拠点の集約リスクについて＞

当社はOEM生産委託商品の約7割を中国での生産および材料調達しており、中国情勢等の影響を受けるリスクを持っています。また、ベトナム生産においても同様に人件費上昇等のリスクがあります。そのため、生産拠点については、一部中国委託工場の他国進出を機に製造地の分散等を図っております。

＜原油価格高騰に起因する原材料および仕入コスト増加リスクについて＞

ウクライナ・ロシア情勢に起因し、急激な原油価格の高騰が当社製品製造の原材料価格や人件費の上昇、輸送コストまであらゆる面で仕入価格に影響を及ぼし、原価高による利益幅の縮小へ至っており、また、生活必需品も同様に価格上昇していることが、玩具類への消費割合を縮小させる要因ともなり、これらの2局面から当社および当社をとりまく市場全体へのリスクが当面続くものとみております。

＜為替レートの変動リスクについて＞

当社の生産は海外工場に委託し、その製造に掛かる費用、仕入代金の決済は主として米ドル建てとしているため、市場為替レートが価格設定時のレートより円安またはドル高に進行した場合は原価高となり、利益を圧迫するリスクがあります。また、中国元の対米ドルレートの変動は仕入価格そのものに影響します。

米ドルの変動は輸出版売においても発生し、前期比ドル安となると売上減少に直接影響するリスクがあります。

＜流通の集約化と販路の偏りのリスク＞

この数年で流通の集約化が更に進行したことに伴い、国内の取引先である日本トイザらス株式会社と株式会社ハピネットが当社の国内売上高におけるシェアを約6割占めることから、その偏りのリスクがあります。

当該主要取引先とは、今後も引き続き対話の機会を持つこと等で各社の経営環境等の理解を深め、双方でより良い関係づくりを目指してまいります。

＜貸倒にかかるリスクについて＞

当社では、ルールを定め与信管理を得意先別に徹底して行っており、また、常に取引信用保険を付保するなど貸倒れによる損益への影響を最小限に留める努力をしておりますが、売上債権取引信用保険で十分カバー出来ない取引額のケースもあるので、今後も警戒を必要とする状況が続きます。

＜情報管理について＞

当社は、事業の遂行過程において個人情報や機密情報を取扱う可能性があります。これらの情報が意図せず流出した場合は、顧客や社会に対する信用力の低下や損害賠償等が発生する可能性があり、その情報管理の強化のための情報セキュリティ対策や社員教育に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における国内経済は、緩やかな回復傾向ではありますが、物価上昇により消費者の可処分所得が増えず、個人消費は依然として力強さを欠いており、先行きが不透明な状況は継続しております。

玩具市場規模の縮小も続いておりますが、その要因は大人（親）の生活行動と価値観の表層的な変化によるものと捉えており、それに対し、当社により子どもの好奇心という普遍的なニーズに応えた商品を効果的な情報発信と併せ、提供することで一気に成長方向に転じることができると確信しております。

当社は2022年より子どもの好奇心という根源的なテーマを徹底的に追求することで付加価値を生み出し、持続的に提供する「好奇心事業」を2025年にローンチする計画に取り組んでおります。

当社の国内の状況は、収益性が低く将来性が見込めないと判断した一部既存事業（お人形・幼児用自転車）撤退により、売上高大幅減の一方で、当期は売上の質的向上が見られ、売上総利益率は着実に改善に向かっております。

また先に述べた「好奇心事業」の研究開発費を中心とした先行投資が必要となりますが、それを既存事業の定番品・新商品の売上が下支えをしております。その中でも構成玩具ピタゴラスシリーズの好調が撤退事業の売上減少を一定幅に抑えました。

次に海外の状況は、米国向け「Magna-Tiles」の米国販売代理店との契約内容変更（注）により前期との比較で大幅売上減となる一方で、アジア市場の内、台湾において知育玩具・構成玩具・ベビー用品の売上が堅調に推移しており、成長ポテンシャルの兆しを感じております。

この結果、当期国内販売売上高は前期比2割減、海外販売通期売上高は前期比9割減となり、国内海外の総合売上高は19億16百万円（前期比64.2%減）となりました。

売上高は大幅に減少したものの、既存品の値上げ実施や輸入コストの削減に向けた各施策が次第に功を奏したことで、為替の円安影響を受けながらも、原価率の改善へと進みました。それにより、売上原価率が前期比16.8ポイント減と利益構造改革の成果が表れました。

経費では、2026年1月期ローンチを目指す新事業開発投資として調査・試作・外部協力費等、人件費含み3億2百万円を含む費用発生となりました。また、当期は既存ジャンルの発売点数を絞り、さらに経費全体を圧縮し、人的リソースを新事業開発へ集中いたしました。

営業外収益は受取配当金など4百万円の他、特別利益としてもものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金25百万円を計上しております。

以上の結果、営業損失は50百万円（前期は4億31百万円の営業利益）、経常損失は45百万円（前期は4億49百万円の経常利益）、当期純損失は72百万円（前期は3億13百万円の当期純利益）となりました。

（注）（海外販売代理店との契約変更について）

2024年1月以降、「Magna-Tiles」はディストリビューターと生産工場との直接取引となり、当社は当社が保有するIPのロイヤリティ収入を得る形に変更になります。当社には、これまで大きくリソースを割いていた新商品開発や中間手配の業務がなくなることで、また会社売上全体の粗利益率が改善されることの2つのメリットがある一方、売上高が大幅に減少するというデメリットが発生しました。

財政状態につきましては、後掲の「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等」に記載のとおり、資産合計は、前事業年度末より4億68百万円減の23億円となりました。

負債合計は、前事業年度末より2億1百万円減の1億72百万円となりました。

純資産合計は、前事業年度末より2億67百万円減の21億28百万円となりました。

なお、当社は玩具及び自転車等乗り物類の企画・販売を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別情報の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、期首より3億82万円減少の14億41百万円となりました。

営業活動に使用した資金は、93百万円の支出（前事業年度は7億74百万円の収入）となりました。これは、税引前当期純損失の計上の他、主に売上債権の減少、法人税等の支払等によるものです。

投資活動に使用した資金は、81百万円の支出（前事業年度は8百万円の支出）となりました。これは、金型等固定資産、および社内利用のソフトウェア等、無形固定資産の取得等によるものです。

財務活動に使用した資金は、2億9百万円の支出（前事業年度は2億55百万円の支出）となりました。これは、主に配当金支払によるものです。

2) 当期商品の評価及び販売の状況

各カテゴリーごとの販売状況は以下のとおりです。

(カテゴリー別売上高の前期対比)

(単位 千円)			
	2024年1月期 (自 2023年1月21日 至 2024年1月20日)	2025年1月期 (自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)	前年同期比 (%)
乳児・知育・構成玩具（注1）	1,568,541	1,503,818	95.9
メイキングトイ（注2）	251,903	49,606	19.7
その他（遊具・乗り物・育児等）（注3）	321,893	141,821	44.1
海外販売・ロイヤリティ収入	3,210,510	220,382	6.9
合計	5,352,847	1,915,624	35.8

(注) 1. 旧「乳児・知育玩具カテゴリー」。

2. 2024年1月期はお人形シリーズ（ぽぽちゃんシリーズ）を含んでおります。

3. 「その他」には2024年1月期まで別掲しておりました「屋内遊具・乗り物カテゴリー」を含んでおります。そのため、2024年1月期の数値も組み替えております。

(生産、受注及び販売の状況)

① 仕入実績

当事業年度における仕入実績を区分別に示すと、次のとおりです。

区分	仕入高(千円)	前年同期比(%)
乳児・知育・構成玩具(注2)	808,005	111.1
メイキングトイ(注3)	39,575	35.0
その他(遊具・乗り物・育児等)(注4)	47,395	42.1
海外販売・ロイヤリティ収入	80,908	3.5
合計	975,882	29.7

- (注) 1. 海外仕入比率は前事業年度が98.0%、当事業年度が93.2%であります。
2. 旧「乳児・知育玩具カテゴリー」。
3. 2024年1月期はお人形シリーズ(ぼぼちゃんシリーズ)を含んでおります。
4. 「その他」には2024年1月期まで別掲しておりました「屋内遊具・乗り物カテゴリー」を含んでおります。そのため、2024年1月期の数値も組み替えております。

② 受注実績

当社は、受注生産は行っておりません。

③ 販売実績

当事業年度における販売実績を区分別に示すと、次のとおりです。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
乳児・知育・構成玩具(注2)	1,503,818	95.9
メイキングトイ(注3)	49,606	19.7
その他(遊具・乗り物・育児等)(注4)	141,821	44.1
海外販売・ロイヤリティ収入	220,382	6.9
合計	1,915,624	35.8

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりです。
2. 旧「乳児・知育玩具カテゴリー」。
3. 2024年1月期はお人形シリーズ(ぼぼちゃんシリーズ)を含んでおります。
4. 「その他」には2024年1月期まで別掲しておりました「屋内遊具・乗り物カテゴリー」を含んでおります。そのため、2024年1月期の数値も組み替えております。

相手先	前事業年度 (自 2023年1月21日 至 2024年1月20日)		当事業年度 (自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)ハピネット	618,526	11.5	509,646	26.6
日本トイザらス(株)	641,107	11.9	430,801	22.5
(株)カワダ	353,735	6.6	280,209	14.6
(株)クマモト	276,110	5.1	252,710	13.2
MVW Holdings Inc	3,033,197	56.3	4,204	0.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この作成においては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

また、引当金の計上や資産の評価等、当社の財務諸表の作成に当たり必要となる見積りについて、経営者は過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

② 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

イ. 資産、負債、純資産の概況

資産の部では、当事業年度末の総資産は、前事業年度末より4億68百万円減の23億円となりました。

流動資産は19億69百万円で、その主な内訳は現金及び預金14億41百万円、売掛金2億12百万円、商品・原材料の棚卸資産2億65百万円等です。固定資産は3億31百万円で、主な内訳は金型等の有形固定資産53百万円、無形固定資産36百万円、関係会社株式・保険積立金等の投資その他の資産2億42百万円です。

負債の部合計は、前事業年度末より2億1百万円減の1億72百万円となりました。

流動負債は1億33百万円で、主な内訳は次期販売用の商品仕入に伴う買掛金が23百万円、未払金が53百万円です。固定負債は繰延税金負債の39百万円です。

純資産合計は、配当金支払、当期純損失計上により、前事業年度末より2億67百万円減の21億28百万円となりました。

以上の結果、当事業年度末における1株当たり純資産は486円51銭、自己資本比率は92.5%となりました。

ロ. キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ハ. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要は、新製品企画から製造に必要な運転資金（研究開発費、仕入、人件費、諸経費）、販売費及び一般管理費等の営業活動および広告宣伝等費用によるもののほか、投資活動において、金型等の設備投資を每期行っております。

上記運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資本を基本としております。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第2「事業の状況」の冒頭1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(1)「会社の経営の基本方針及び目標とする経営指標等」に記載のとおりです。

(4) 棚卸資産の状況

一般的に売上が下がると在庫増となります。当社は売上が下がると即減産する体制となっており、向こう3ヶ月の需要予測を毎月精密に行い過剰在庫とならない調整を行っております。しかし、毎期末では当期販売力が伴わなかった新製品等も含め商品力の衰えそうなものを有税で償却し、健全な在庫に評価しなおし翌期に負の資産を残さないようにしております。当期では22,514千円の評価減額を計上しましたが、売上対比では1.2%に収まりました。

(5) 営業成績及び財産の状況の推移

区分	第44期 (2021年1月期)	第45期 (2022年1月期)	第46期 (2023年1月期)	第47期 (2024年1月期)	第48期 (2025年1月期)
売上高 (千円)	4,478,125	5,481,309	7,443,860	5,352,847	1,915,624
営業利益又は 営業損失(△) (千円)	490,347	510,365	517,919	430,518	△49,515
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	475,116	495,696	513,150	449,134	△45,181
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	329,094	343,479	355,675	312,879	△72,002
1株当たり当期 純利益又は 1株当たり当期 純損失(△) (円)	75.23	78.52	81.31	71.53	△16.46
総資産 (千円)	2,673,833	2,785,147	3,013,543	2,767,580	2,299,596
純資産 (千円)	2,244,239	2,311,346	2,328,562	2,394,933	2,128,054

(注) 1. 上記表の数値は個別業績を示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2023年1月期の期首から適用しており、2023年1月期以降に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(6) 株式について

<株式、株主の状況>

	寄値 (円)	高値 (円)	安値 (円)	引値 (円)	出来高 (千株)	株主数 (名)
2020年1月21日～2021年1月20日	1,151	1,343	601	1,162	2,804	4,195
2021年1月21日～2022年1月20日	1,160	1,236	986	1,002	2,138	4,670
2022年1月21日～2023年1月20日	995	1,907	930	1,139	7,839	5,671
2023年1月21日～2024年1月20日	1,139	1,146	953	996	5,278	4,913
2024年1月21日～2025年1月20日	995	1,127	490	518	2,848	4,447

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の対象

当社の研究、及び商品開発は、次のとおりの商品を主体としています。

イ 就学前児童の玩具から同対象の映像・オーディオさらに保育事業に関する各種の研究開発活動

ロ ベビー市場の拡大につながる商品、基礎玩具(積み木ブロック等)に関する各種の研究開発活動

(2) 研究開発の体制

当社の研究開発は、延べ30名で組織される企画・開発担当部門において、商品開発着手から販売に至るまで一貫して管理できるよう、各役割を分担しながらも効率的で連携のとれる体制を整えています。

新事業および新商品の企画提案ならびに商品化を実現させるためのマーケティングプラン策定の責任を持つ商品企画担当から、そのアイデアを商品化担当と共同して実際の商品にしていく生産管理担当へ、そして、営業企画担当が新製品のマーチャンダイジング戦略を立案・販売実行へと移します。

商品開発の着手から初度生産量の決定は、各プロセスにおける会議体の積み重ねにより決定しています。

(3) 研究開発費

当事業年度の研究開発関連投資額は以下のとおりです。

① 金型等設備投資額	21,257千円
② 建設仮勘定	39,852千円
③ ソフトウェア仮勘定	27,500千円
④ 試作費	11,917千円
⑤ 取材調査費	107,732千円
⑥ 宣伝素材費	28,988千円
⑦ 人件費等付帯費用	182,580千円
総額	419,826千円

(注) 金型等設備投資額は、貸借対照表の有形固定資産「工具、器具及び備品」575,646千円に含まれています。試作費、取材調査費及び人件費等付帯費用は、損益計算書の販売費及び一般管理費において「研究開発費」と表示しており、宣伝素材費は「その他」108,348千円に含まれています。

(4) 研究開発の成果

当事業年度中に発売開始した新製品の主なものは、次のとおりです。

乳児・知育・構成玩具	「ピタゴラスBASIC 知育いっぱい! きほんボックス」 「ピタゴラスBASIC 知育いっぱい! ラウンドハウス」 「ピタゴラス知育いっぱい! ボールコースタースーパーDX」 「いたずら1歳やりたい放題 カスタム」 「お米のどうぶつでんしゃセット」
メイキングトイ	「ドリーミーDIYトイ ねじハピ ステッキドライバーDIYセット」 「ドリーミーDIYトイ ねじハピ グランドハウスDIYセット」

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、主に新商品の製造に必要な金型等設備に対するものです。また、これらの金型等設備は製造委託先に貸与しています。

当事業年度の設備投資金額は、24百万円で、その内訳は次の通りとなっています。

金型・製版21百万円 工具器具備品3百万円

設備の除却は、金型・製版および工具器具備品について2億36百万円（取得価額）行っています。

2 【主要な設備の状況】

2025年1月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	工具器具備品	合計	
本社 (東京都中央区)	事務設備 (全社共通)	99	3,753	3,853	45
製造委託先 (国内外の製造工場)	玩具製造設備 (全社共通)	—	9,319	9,319	—

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の他、派遣社員が6名います。
 3. 建物は賃借物件であり、当事業年度における賃借料の合計は32,147千円です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
製造委託先 (国内外の製造工場)	金型設備	100,000	—	自己資金	2025年2月	2026年1月	新製品の生産

(2) 重要な設備の除却等

該当事項の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年1月20日)	提出日現在 発行数(株) (2025年4月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,437,500	4,437,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,437,500	4,437,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年7月3日	△62,500 (注)	4,437,500	—	238,800	—	162,700

(注) 利益による自己株式の消却

(5) 【所有者別状況】

2025年1月20日現在

2025年1月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）	0	2	18	28	17	9	4,373	4,447	—
所有株式数 （単元）	0	959	1,811	9,923	1,475	15	30,131	44,314	6,100
所有株式数 の割合（%）	0	2.16	4.09	22.39	3.33	0.03	68.00	100.00	—

(注) 自己株式63,352株は「個人その他」に633単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年1月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5丁目37番8号	888.0	20.30
萩原雄二	東京都西東京市	198.6	4.54
桐 渕 真人	長野県長野市	110.4	2.53
桐 渕 千鶴子	東京都港区	100.0	2.29
松 波 省 一	愛媛県松山市	93.1	2.13
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	93.0	2.13
桐 渕 英 人	福岡県福岡市中央区	80.7	1.85
梅 田 泰 行	京都府京丹後市	60.0	1.37
横 田 真 子	東京都新宿区	50.3	1.15
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	48.9	1.12
計	—	1,723.0	39.40

(注) 上記のほか自己株式63,352株を保有しています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,368,100	43,681	—
単元未満株式	普通株式 6,100	—	—
発行済株式総数	4,437,500	—	—
総株主の議決権	—	43,681	—

② 【自己株式等】

2025年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ピープル株式会社	東京都中央区東日本橋 2-15-5	63,300	—	63,300	1.43
計	—	63,300	—	63,300	1.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年3月18日)での決議状況 (取得期間2025年3月19日)	570,000	342,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	548,000	303,592
提出日現在の未行使割合(%)	3.9	11.2

- (注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。
2. 当該決議による自己株式の取得は、2025年3月19日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	63,352	—	611,352	—

3 【配当政策】

	第44期 2021年 1 月	第45期 2022年 1 月	第46期 2023年 1 月	第47期 2024年 1 月	第48期 2025年 1 月
1 株当たり配当額 (円)	60.00	78.00	58.00	48.00	—
配当総額 (千円)	262,453	341,189	253,701	209,959	—
配当利回り	5.16%	7.78%	5.09%	4.82%	—
自己資本比率	83.9%	83.0%	77.3%	86.5%	92.5%

①〔会社の配当に関する基本方針〕

当社は中間、期末の年 2 回の配当を基本方針としています。配当は業績連動とし、安定配当政策は行いません。よって上半期の営業成績のみで配当額を決定できない場合は年 1 回の期末のみの配当を行っております。

既製品の持続性が弱く、かつ、新製品の成否が予測し難い業種であり、それゆえに「持続性」を最重視した経営に徹しています。しかし、消費者ニーズが流動的なのは避け難く、株式公開以来実行してきたように、決算時の業績をほぼそのまま配当政策に反映させていただく方針を今後も継続してまいります。

配当額の具体案は配当可能な剰余金の 0 から 100% までの範囲で次の要素を勘案の上、決定しています。

- a. 剰余金の額(業績とは別に自己資本比率 55～65% の維持を上場以来方針として持ち続けています。)
- b. 為替、有価証券の評価損益
- c. 適切な信用力を維持できる財務内容の確保(自己資本比率の推移)
- d. 資金需要の状況
- e. 自己株式の買入れの有無とその額

なお、株主の皆様への将来的な利益還元のためにも、収益性改善という大きな課題に取り組みながら、中長期を見据えて身の丈に合った成長を続ける経営に切り替えていく改革の途上にあります。それに伴い、主に新事業の研究開発のための先行投資、およびそれに伴う内部留保を、積極的に行う見通しでおります。

②〔当期配当について〕

上記方針①を踏まえ、当期は当期純損失の結果を以て、無配の決議をさせていただきました。業績回復を優先課題として邁進し、早急な復配を目指してまいります。

③〔剰余金の配当の決定機関について〕

当社は剰余金の配当について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることを定款で定めております。

④〔配当の基準日について〕

当社の期末配当の基準日は毎年 1 月 20 日、中間配当の基準日は毎年 7 月 20 日と定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は小規模ながら、既に公開年度より取締役会の構成の改革を行い、当社と直接利害関係を持たない社外取締役の人数を過半数と定款に定め、同時に、経営の監視と業務執行の責務別の報酬制度の有り方の基準をつくりました。また、その結果を個人別に株主の皆様にディスクローズする等、どこよりも真っ先に徹底したコーポレート・ガバナンス体制を自主的に作り実行してまいりました。今後も当該方針を継続して参ります。

②コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は指名委員会等設置会社であります。経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、より高いコーポレートガバナンスの確立を目指しており、経営の健全性・効率性及び透明性が十分に確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

イ．会社の機関の基本説明

a. 取締役会

当社の重要意思決定を行う取締役会の構成は、当事業年度は、執行役兼務の社内取締役1名と、社外取締役3名の計4名で組織されています。

(構成員の氏名)

取締役兼代表執行役 桐渕真人

社外取締役 伊藤拓（議長）、同森本美成、同藤本明徳

地位	氏名	出席状況
取締役兼代表執行役	桐渕真人	100%（12回/12回）
社外取締役	伊藤拓	100%（12回/12回）
社外取締役	森本美成	100%（12回/12回）
社外取締役	藤本明徳	100%（12回/12回）

当事業年度に開催された取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

審議事項	具体的な主な検討内容
経営の基本方針に関する事項	第48期事業計画、第49期予算
株主総会に関する事項	定時株主総会招集
取締役に関する事項	子会社閉鎖登記、取締役・執行役の選定
株式に関する事項	配当政策
決算に関する事項	事業報告・計算書類・付属明細書・決算短信・有価証券報告書
会社の組織に関する事項	組織変更
財務・経理に関する事項	取引先与信枠、会計監査人との監査契約締結、重要な経費支出
その他の事項	規程の改定、取締役会実効性評価、内部統制評価計画

(取締役会の活動状況)

取締役会は3か月に1回定時会を開催することを規定しており、社外取締役の伊藤拓が議長となり、当期は12回開催し、出席状況は上記の通りです。

取締役会は「取締役会規程」等の定めに従い、具体的な検討内容は、経営の基本方針や重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監査・監督を行っております。また、法令、定款に定められた事項のほか、経営状況や予算と実績の差異分析など、経営の重要項目に関する決議・報告を行っております。

b. 指名委員会

指名委員会は、社外取締役3名及び社内取締役1名の計4名（含委員長）で構成されており、委員の過半数を社外取締役で構成することにより、指名の適正性を確保する体制としております。指名委員会では、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定しております。

地位	氏名	出席状況
委員長	伊藤拓	100%（3回/3回）
委員	桐渕真人	100%（3回/3回）
委員	森本美成	100%（3回/3回）
委員	藤本明德	100%（3回/3回）

開催日	具体的な検討内容
2024年4月12日	指名委員会の議長選任の件
2024年11月25日	取締役選任基準制定の件
2025年1月10日	次期取締役候補提案の件

c. 報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役3名（含委員長）のみで構成することにより、報酬の適正性を確保する体制としております。報酬委員会では取締役および執行役が受ける報酬等の方針の策定および個人別の報酬等の内容等を決定しております。

地位	氏名	出席状況
委員長	森本美成	100%（2回/2回）
委員	伊藤拓	100%（2回/2回）
委員	藤本明德	100%（2回/2回）

開催日	具体的な検討内容
2024年4月12日	報酬委員会の議長選任の件
2025年1月10日	執行役の個人別不確定金額報酬の件

d. 監査委員会

監査委員会は、社外取締役3名（含委員長）で構成されております。監査委員会では、取締役・執行役の業務執行の監査・監督及び株主総会に提出する会計監査人の選任・解任議案の内容を決定しております。会計監査人および内部監査部門との連携を図りながら、適法性監査及び妥当性監査を実施することにより、監査を通じた監督機能の強化を図っております。

e. 執行役会

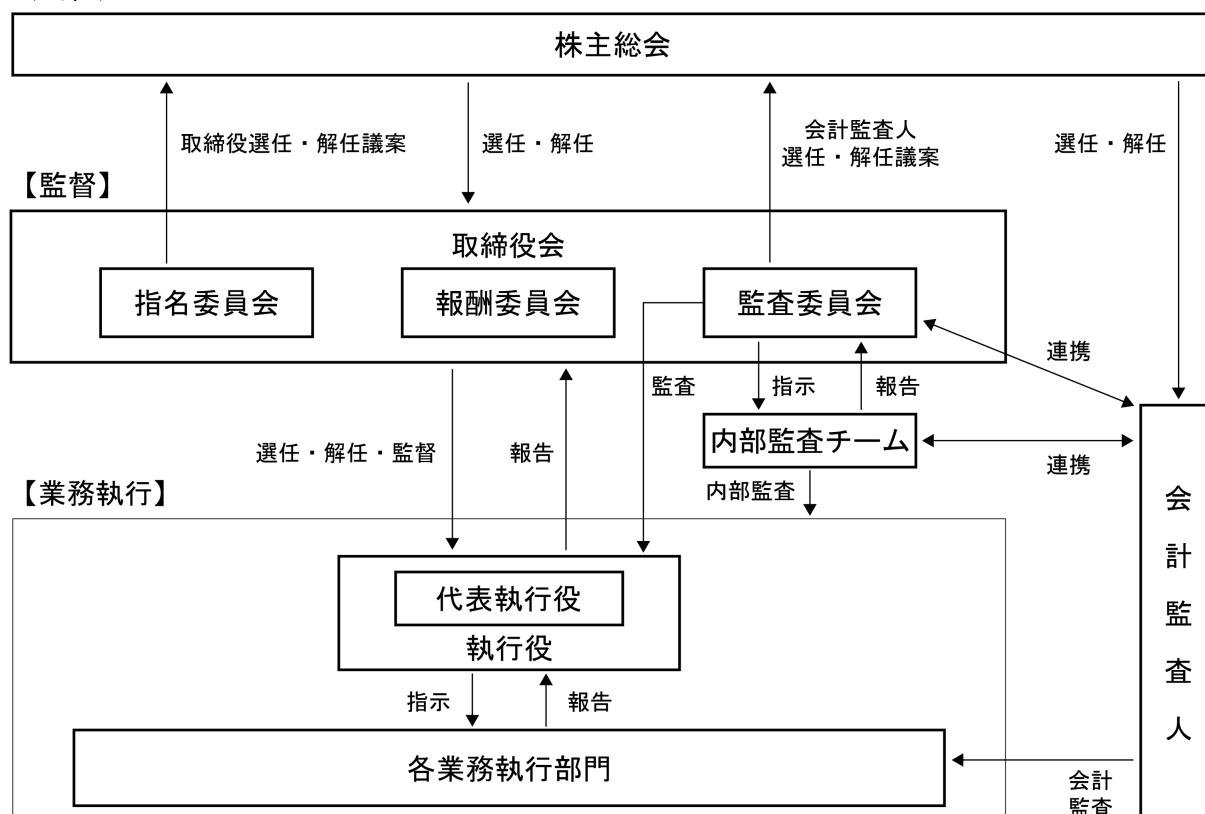
執行役は、取締役会において決定された事項および重要事業提案の執行に専念いたします。執行役は4名で、当事業年度は内1名が代表執行役を務めました。なお、2025年4月15日に開催した取締役会において執行役4名を再任しました。また、執行役4名の内1名が代表執行役に選任されています。

(取締役会及び各委員会の構成 (◎：議長・委員長))

氏名	役職	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
桐 潤 真人	取締役兼 代表執行役	○	○		
森本 美成	取締役(社外)	○	○	◎	○
伊藤 拓	取締役(社外)	◎	◎	○	○
藤本 明徳	取締役(社外)	○	○	○	◎

上記企業統治の体制の概要は、下図のとおりです。

(当社)



ロ．当該体制を採用する理由

当社は商法改正を機会に2003年4月より、より透明性の高い経営を目指して委員会設置会社（現 指名委員会等設置会社）に移行し、業務執行を担う執行役と、社外取締役が過半数を占める取締役会とを分離し、業務執行の機動性・柔軟性を高めつつ、取締役会が執行役を監督しております。

また、社外取締役が過半数を占める指名委員会・報酬委員会・監査委員会の3委員会を設置しております。

以上により、「監督と執行の分離」の徹底を図り、経営の透明化を高めております。

ハ、内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。取締役会で決議した基本方針及び運用状況は、以下のとおりです。

1) 執行役の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

- a. 各執行役は、取締役会に報告すべき事項を自ら取締役会で報告しており、常勤取締役は、業績検討会・執行役会等の重要な会議に出席し、監督的視点から執行役の業務執行状況を把握・助言を行っています。
- b. 全執行役で構成する執行役会を月1回開催し、効率性、有効性、妥当性などの事前調査と確認を経て、業務執行に関する重要事項に関して議論し決定しています。

2) 業務の適正を確保するための体制

- a. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査委員会が必要とした場合に、監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人による事務局を置くこととします。
- b. 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
前号の事務局に属する取締役及び使用人の任命、異動、評価等については、事前に監査委員会の意見を聴取するものとし、執行役はこれを尊重します。
- c. 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
 - i) 執行役及び使用人は、監査委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとします。監査委員会は、必要に応じて、執行役及び使用人から説明・報告を求めることが出来ます。
 - ii) 執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに、監査委員会に当該事実を報告することを規定した執行役会規程を制定しています。
 - iii) i)に関し、監査委員会に当該事実を報告したことを理由として報告した者が不利益な扱いを受けないよう内部通報制度運用規程に明記し、管理することとします。
 - iv) 監査委員会は、会計監査人と定期的に協議を行い、適時報告を受けます。
- d. 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査委員から、その職務の執行について、費用の前払、支出した費用及び利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合には、監査委員の職務の執行に不要であることが明らかでない限り、速やかにその請求に応じます。
- e. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i) 代表執行役および会計監査人は、それぞれ監査委員と適宜会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査委員会による監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表執行役、会計監査人および監査委員の間で相互認識を深めます。
 - ii) 監査委員は、執行役等の職務の執行の監督の目的から、経営にかかわる重要な会議に出席する機会を、また必要に応じて、議事録・会議資料等を閲覧する機会を与えられます。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 執行役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに監査委員に当該事実を報告することを規定した執行役会規程を制定しています。
- b. 「危機管理室」を設け、代表執行役が委員長となり、当社製品の品質管理の徹底状況を報告させ、改善課題等の職長との共有を四半期毎に行い下部組織に常時認識を促しております。また、「危機管理室」では品質に限らず、生産国における供給上のリスク他当社グループのリスク評価を行いその管理および低減に努めています。
個別の損失危険につきましては、以下の取締役会決議をしています。
 - i) 執行役は、取締役会への為替予約の方針及び執行状況を報告する義務を課す決議
 - ii) 取引信用保険を更新する決議

- 4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 経営の監督機能（取締役会）と業務執行機能（執行役）を分離し、執行役への大幅な権限委譲を行うことで、業務執行のスピードを向上させます。
 - b. 執行役の職務分掌、指揮命令系統、決裁権限等に関する規定を整備し、それらの明確化と周知徹底をします。
 - c. 全執行役で構成する執行役会議を定期的に開催し、効率性、有効性、妥当性などの検証を経て、業務執行に関する重要事項を決定します。
- 5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 社員は法令違反の隠蔽、意図的違反の議決、内部機密事項の漏洩が行われることを発見した時は、直ちに監査委員会または外部機関に当該事実を報告しなければならない旨を、従業員服務規律に定めています。
- 6) 内部統制システムの評価体制
- 執行役会により任命を受け、当該手続きから独立した者において内部統制評価を実施し、その実施結果については執行役会へ報告を行います。評価の状況については、会計監査人と協議を行い、執行役会より監査委員会に報告する体制となっております。監査委員会は重要な事項について取締役会に上申し、取締役会はその内容について審議しております。

二. 会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役との資本関係は（2）〔役員の状況〕（1）取締役の状況に記載のとおりであり、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準等は定めておりませんが、当社は指名委員会等設置会社としてすでに業務執行（執行役）と監視（社外取締役）が分離されています。実質的には社外取締役のみで構成される監査委員会が独立役員の役割を既に果たしているものと認識しております。そのため社外取締役、監査委員の森本美成氏、伊藤拓氏、藤本明德氏の3名を独立役員に指定しております。

② 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

④ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑥ 取締役及び執行役の責任免除

イ. 当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を、定款に定めております。

ロ．2016年4月13日開催の定時株主総会において、上記イ．の定款条項に加え、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を追加決議されております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

男性4名 女性3名 （役員のうち女性の比率43%）

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	桐 渕 真 人	1979年 5 月23日生	2005年 3 月 2016年 1 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2019年 4 月	当社 入社 当社 自転車事業部長 就任 当社 執行役 就任 当社 取締役兼執行役 就任 当社 取締役兼代表執行役 就任(現任)	(注) 4	110.4

(2) 非常勤 社外取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
社外取締役	森 本 美 成	1947年12月14日生	1970年 4 月 1987年11月 1993年 6 月 2002年 4 月 2003年 6 月 2006年 6 月 2008年 1 月 2009年 4 月	野村證券(株) 入社 同社 外国株式部長 就任 日本合同ファイナンス(株) (現ジャフコ グループ(株)) 取締役 投資本部長就任 同社 専務取締役 就任 同社 常勤監査役 就任 野村證券(株) 顧問 就任 (株)エグゼクティブ・パートナーズ 理事 就任(現任) 当社 社外取締役 就任(現任)	(注) 4	1
社外取締役	伊 藤 拓	1974年10月24日生	2000年 4 月 2007年 1 月 2016年 4 月 2016年 6 月 2020年 9 月	弁護士登録 御堂筋法律事務所 (現弁護士法人 御堂筋法律事務所) 入所 弁護士法人 御堂筋法律事務所 社員(現任) 当社 社外取締役 就任(現任) (株)CDG 社外監査役 就任 (株)ユーザーローカル社外取締役(現任)	(注) 4	—
社外取締役	藤 本 明 徳	1954年 4 月20日生	1988年10月 2004年 4 月 2007年10月 2010年 4 月 2012年 4 月 2015年12月 2020年12月 2023年 4 月 2024年 1 月	第二電電(株)(現KDDI(株)) 入社 同社総務人事本部人事部長 就任 同社リスクマネジメント本部 内部統制部長 就任 同社理事 九州総支社長 就任 KDDIエンジニアリング(株) 出向 専務取締役経営管理本部長 就任 東京都労働委員会使用者委員(非常勤) 就任 (株)ITCS(現(株)COEL) 監査役 就任(現任) 当社 社外取締役 就任(現任) JEC合同会社代表社員 就任(現任)	(注) 4	—
取締役計						111.4

(注) 1. 社外取締役の3名は、会社法第2条第15号の要件を満たしております。

2. 当社は指名委員会等設置会社です。2025年2月10日開催の取締役会で選任され、就任した委員会の各委員は下記のとおりです。

「指名委員会」： 桐 渕 真 人 森 本 美 成 伊 藤 拓 藤 本 明 徳

「監査委員会」： 森 本 美 成 伊 藤 拓 藤 本 明 徳

「報酬委員会」： 森 本 美 成 伊 藤 拓 藤 本 明 徳

3. 第48期指名委員会により指名された取締役のうち、社外取締役の指名理由は、以下のとおりです。
- ① 森本美成氏は野村證券㈱および、ベンチャーキャピタル、ジャフコグループ㈱の勤務を通じて、国内外企業の経営・育成に携わってきました。特に世界の経済市場の動向、金融の知識・経験も豊富で事業経営の知見を有した専門家として、当社経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は2025年1月期に係る定時株主総会終結の時をもって16年となります。
- ② 伊藤拓氏は弁護士です。グローバルな法律・経営など幅広い専門知識や経験をもって当社経営の監視・監督に当たっていただくとともに、海外展開をはじめ経営全般への助言指導をしていただくことに期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は2025年1月期に係る定時株主総会終結の時をもって9年となります。
- ③ 藤本明徳氏はKDDI㈱では内部統制部長としてKDDIグループ全体の内部統制制度を立ち上げるなど、コーポレートガバナンスの専門知識が豊富であり、当社課題である人的資本戦略やDX促進なども含めたコーポレート業務に関するエキスパートとして当社経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は2025年1月期に係る定時株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 取締役の任期は2025年1月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(3) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	桐 潤 真 人	1979年5月23日生	(注) 1			110.4
執行役	小田桐 裕 子	1976年6月23日生	1999年3月 2008年1月 2016年1月 2017年4月	当社 入社 当社 商品企画部第一企画部部长 就任 当社 執行役補 就任 当社 執行役 就任 (現任)	(注) 2	1.5
執行役	中 北 かとり	1971年4月18日生	1996年3月 2009年1月 2016年1月 2019年4月	当社 入社 当社 生産管理部部長 就任 当社 執行役補 就任 当社 執行役 就任 (現任)	(注) 2	4.1
執行役	飛 田 留美子	1957年9月12日生	1997年1月 2001年1月 2020年4月	当社 入社 当社 経理部部长 就任 当社 執行役 就任 (現任)	(注) 2	0.9
執行役計						116.9

(注) 1. 取締役の状況をご参照下さい。

2. 執行役の任期は、2025年1月期に係る定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から2026年1月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。
3. 執行役 小田桐裕子は2024年1月度より休職をしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

当社は、指名委員会等設置会社であるため、監査役ではなく「監査委員会」を設置しております。監査委員会は3名の取締役によって構成され、この3名はいずれも社外取締役であります。

監査委員会は、取締役・執行役の経営意思決定に関する適法性・妥当性の有無、内部統制システムの監視・検証、会計監査人の監査の方法及び結果のレビュー、会計監査人の選任・解任の有無の決定を行っております。

当事業年度において当社は監査委員会を4回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
委員長	藤本明德	100%（4回/4回）
委員	森本美成	100%（4回/4回）
委員	伊藤拓	100%（4回/4回）

開催日	具体的な検討内容
2024年4月12日	監査委員会の議長選任の件
2025年2月10日	特定監査委員の選任、次期会計監査人の選任（再任）
2025年3月10日	監査報告書の審議
2025年4月7日	内部統制評価結果の報告

監査委員会における主な検討事項として取締役・執行役の経営意思決定に関する適法性・妥当性の監査、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実のチェック、構築・運用されている内部統制システムの監視・検証を行うとともに、会計監査人監査についても独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかのレビュー等を厳格に行いました。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は内部監査チームが担当しており、執行役会により任命を受けた5名で構成されております。内部監査チームは内部監査規程に基づき事業年度ごとに内部監査計画を策定し、代表執行役の承認を得たうえで、内部監査を実施しております。その実施結果によって洗い出された指摘事項を代表執行役へ書面提示し報告します。監査にあたっては、財務報告の信頼性、業務の効率性及び有効性、法令遵守の観点から、リスクアプローチによる効率的な監査を進めております。また内部監査チームは社外取締役で構成された監査委員会に指摘事項を報告のうえ、適宜に協議しております。

③ 監査委員会監査、内部監査及び会計監査人監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係について

1) 監査委員会と会計監査人の連携状況

監査委員会は会計監査人による会計監査報告会を定期的に開催し、会計監査人の監査方針や監査計画について詳細な説明や積極的に意見・情報交換を行い、適正で厳格な会計監査が実施できるよう努めております。

2) 監査委員会と内部監査の連携状況

当社は、指名委員会等設置会社で監査委員会を設置しておりますが、監査委員会の職務を補助する使用人による事務局を置いております。監査委員会は内部監査チームと連携し、監査の効率性、実効性を高める努力を行っております。執行役会により任命を受け、当該手続きから独立した者において内部統制評価を実施し、その実施結果については執行役会へ報告を行います。評価の状況については、会計監査人と協議を行い、執行役会より監査委員会に報告する体制となっております。監査委員会は重要な事項について取締役会に上申し、取締役会はその内容について審議しております。

3) 監査委員会監査と執行役の関係

監査委員は、執行役等の職務の執行の監督の目的から、経営にかかわる重要な会議に出席する機会を、また必要に応じて、議事録・会議資料等を閲覧し、執行役が策定する中期経営計画並びに年度予算の審議プロセスを監督し、経営目標の妥当性を確認しております。

④ 会計監査の状況

- ・業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名
渡 辺 邦 厚 (ふじみ監査法人)
別 所 幹 郎 (ふじみ監査法人)
- ・継続監査期間 1 年間
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4 名
その他 2 名

⑤ 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案し、選定を行っております。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

⑥ 監査委員及び監査委員会による監査法人の評価

監査委員及び監査委員会は、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等について総合的に評価を行っております。

⑦ 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

- 第47期（個別） 有限責任 あずさ監査法人
- 第48期（個別） ふじみ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
ふじみ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人

異動の年月日

2024年4月12日（第47回定時株主総会開催日）

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年

1995年

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、2024年4月12日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりました。

現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、監査継続年数が長期にわたることに加え、監査環境の変化による継続した監査報酬の増額が

見込まれることから、当社の事業規模に適した監査対応と監査報酬の相当性等を踏まえ複数の監査法人を対象として総合的に検討いたしました。

その検討のなかで、新しい会計監査人起用による新たな視点での監査が期待できることに加え、監査法人に必要とされる専門性、独立性、規模、品質管理体制及び監査報酬の相当性を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断し、その後任として新たに、ふじみ監査法人を会計監査人として選任いたしました。

上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査委員会の意見

妥当であると判断しております。

(監査報酬の内容等)

① 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,400	—	17,000	—

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

2. 上記以外に当事業年度において、当社の前任会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対して、会計監査人交代に伴う引継ぎ業務の対価として975千円を支払っております。

②監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	750	—	—

(注) 当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務であります。

③ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

④ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査法人の監査計画をもとに、類似企業（同業、同規模等）の情報を考慮した上で、相互に適正妥当と合意できる金額を協議し、監査委員会の同意を得て決定しております。

⑤ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の取締役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検証した結果、合理的な額であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

(役員報酬等)

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定金額	業績連動 報酬金額	ストック オプション	賞与	確定拠出 年金掛金	
取締役 (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—	—	—
執行役	46,000	44,704	—	—	—	1,296	3
社外取締役	10,800	10,800	—	—	—	—	3

- (注) 1. 執行役を兼務する取締役については、執行役の欄に記載しております。
2. 執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しておりません。
3. 執行役 小田桐裕子は休職のため2024年1月度より役員報酬の支給を停止しています。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

執行役の個人別固定金額および業績連動報酬金額は報酬委員会において取り決めます。2025年1月期の個人別報酬につきましては、2024年4月12日の報酬委員会において審議し「役員の報酬等の決定に関する方針」に基づいて決定されました。

なお、報酬等の総額が1億円以上である者は存在しませんが、個人別報酬内容は以下のとおりです。

役職・氏名		当事業年度(2025年1月期)		
		報酬委員会決議に基づく報酬		
		固定金額(千円)	業績連動報酬金額(千円)	合計(千円)
取締役兼執行役	桐 潤 真人	20,000	—	20,000
社外取締役	森本 美成	3,600	—	3,600
社外取締役	伊藤 拓	3,600	—	3,600
社外取締役	藤本 明德	3,600	—	3,600
執行役	小田桐 裕子	—	—	—
執行役	中北 かとり	13,000	—	13,000
執行役	飛田 留美子	13,000	—	13,000

- (注) 1. 報酬期間は毎期5月度から翌年4月度の12ヶ月間となっています。従いまして2025年1月期は2024年5月度から2025年4月度までが対象期間となります。
2. 2025年1月期の固定報酬は2024年4月12日の報酬委員会で決議し、業績連動報酬は2025年1月10日の報酬委員会で不支給と決議しました。
3. 執行役 小田桐裕子は休職のため2024年1月度より役員報酬の支給を停止しています。

ハ、役員の報酬等の決定に関する方針＜報酬委員会が定めた取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針＞

当社は、指名委員会等設置会社であり、取締役、執行役の報酬については、報酬委員会により方針が定められ、毎期の審議が委ねられます。

取締役は執行役に対して独立性を保つ必要があります。そのため、執行役と取締役を兼務する社内の取締役と、社外取締役とは分けて考えます。

社外取締役の報酬は、当社に生活を依存しない範囲の相応な固定金額とし、業績連動型とはしないものとします。

執行役兼務の社内取締役については、「執行役」としての任務に対し報酬を支払うこととし、「取締役」としての固定金額は、「ゼロ」とします。

執行役の報酬については、執行役の責務は取締役会から委任を受け、継続可能な株主利益の拡大を追求することから、前期の業績等を勘案して決定する個人別の固定金額に、株主利益に連動した業績連動の個人別の業績連動報酬を加算することとし、個人別報酬を取り決めます。

執行役の業績連動報酬については、金銭報酬のみとし、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当する役員報酬を支給することとしております。

① 決定の方法

報酬委員会が毎年、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針を定め決定しています。

② 具体的方針

取締役は執行役に対して独立性を保つ必要があります。そのため、執行役と取締役を兼務する社内の取締役と、社外取締役とは分けて考えます。

社外取締役の報酬は、当社に生活を依存しない範囲の相応な固定金額とし、業績連動型とはしないものとします。

執行役兼務取締役については、執行役としての任務に対し報酬を支払うこととし、取締役としての報酬金額は、「ゼロ」とします。

執行役の責務は取締役から委任を受け、継続可能な株主利益の拡大を追求することです。従って、執行役の報酬は、前期の業績等を勘案して決定する個人別の固定報酬に、株主利益に連動した業績連動の変動報酬を加算することとし、個人別報酬を取り決めます。

執行役に対する業績連動の変動報酬については、経営指標として掲げている「自己資本利益率（ROE）10%以上」の達成を支給対象のガイドラインとする算定式を用いて金銭支給とし、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当する役員報酬を支給することとしています。

具体的な算定式につきましては、2023年4月13日開催の報酬委員会において2024年1月期以降の業績連動役員報酬の算定方法について、2022年4月13日に定めた以下の算定式を用いることを決議しました。また、2025年3月10日の報酬委員会において同年4月度より復職する執行役1名について固定報酬を9,000,000円とすることを決議したことに伴い、執行役に対する業績連動報酬の算定式を固定報酬別に明記しております。

a) 当期のROE（※）が10%を超えた場合を支給対象とします。

b) 算定の都合上、役員・従業員の賞与の損金計上前の財務諸表を基に、当期ROE（以下、暫定ROEと言う）を算出します。

暫定ROEを算定指標として以下の場合に応じ、それぞれに掲げる算定方法で支給額を決定します（1万円未満四捨五入）。

i. 当期ROE（※）が10%以上15%以下の場合、以下の算定式によりそれぞれの支給額を算出し、これを上限として決定します。

代表執行役（固定報酬20,000,000円）の変動報酬 = (暫定ROE×100) × 1,300,000 - 13,000,000

執行役（固定報酬13,000,000円）の変動報酬 = (暫定ROE×100) × 900,000 - 9,000,000

執行役（固定報酬 9,000,000円）の変動報酬 = (暫定ROE×100) × 650,000 - 6,500,000

ii. 当期ROE（※）が15%以上の場合、以下の算定式によりそれぞれの支給額を算出し、これを上限として決定します。

代表執行役（固定報酬20,000,000円）の変動報酬 = (暫定ROE×100) × 1,500,000 - 16,000,000

執行役（固定報酬13,000,000円）の変動報酬 = (暫定ROE×100) × 1,100,000 - 12,000,000

執行役（固定報酬 9,000,000円）の変動報酬 = (暫定ROE×100) × 800,000 - 9,000,000

また、支給総額の上限金額は44,000千円とします。

※実際に発表される当期ROE（自己資本利益率）は、業績連動役員報酬および従業員賞与を損金計上後の当期の通期財務諸表に基づき算出された指標となります。

なお、2025年1月10日開催の報酬委員会において、当期は上記基準に満たなかったため、執行役に対する報酬は固定報酬のみとし、業績連動報酬の支給は行わないことを決定しました。

■2026年1月期以降の業績連動型役員報酬について

2025年3月10日開催の報酬委員会において2026年1月期の業績連動役員報酬の算定方法について、2024年1月期の算定式を続行することを決議いたしました。

二. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について保有目的を基準とし、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることである場合を「純投資目的である株式投資」に区分し、保有目的がそれ以外である場合を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向、取引の状況、当該保有株式の市場価額等の状況を踏まえて、当該企業との業務提携のさらなる強化や、安定的な取引関係の維持・強化をはかることにより、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合、政策保有株式を戦略的かつ限定的に保有することを基本方針としております。

また、政策保有株式については、そのリターンとリスク、事業上の関係、資本コスト等、その経済合理性と保有意義を踏まえた中長期的な観点から、随時、取締役会にて、継続保有の是非を含めた十分な検証を行い、この結果を反映した保有の目的等について説明を行うものとしております。当事業年度における検証の結果、各保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

政策保有株式に係る議決権の行使にあたっては、保有先企業の提案を無条件に賛成することはせず、当社との業務提携や取引関係の維持・強化を通じて、当社の企業価値向上に資すると認められるかどうかの観点から議決権行使を行うことを議決権行使の基準としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	28
非上場株式以外の株式	1	161,881

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

・特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当該株式の発 行者による提 出会社の株式 の保有
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)バンダイナムコ ホールディングス	46,800	46,800	当社の大株主であり、業界大手グル ープであることから、双方にとって より安定的かつ継続的な取引関係を 維持するために保有しております。	有
	161,881	140,143		

（注）2025年3月19日付で当該株式の一部を売却いたしました。詳細につきましては、（重要な後発事象）に記載の通りです。

・みなし投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年1月21日から2025年1月20日まで)の財務諸表について、ふじみ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1978年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするため、監査法人および各種団体が発行するニュースレターや文書類の定期購読等を行い、情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 1 月20日)	当事業年度 (2025年 1 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,823,498	1,441,110
売掛金	※1 371,379	※1 212,187
商品	277,461	263,024
原材料	769	1,661
前渡金	3,253	277
前払費用	10,400	9,442
未収消費税等	-	17,455
その他	2,482	27,073
貸倒引当金	△1,375	△3,429
流動資産合計	2,487,866	1,968,800
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,290	2,290
減価償却累計額	△2,157	△2,191
建物（純額）	133	99
工具、器具及び備品	788,132	575,646
減価償却累計額	△773,548	△562,574
工具、器具及び備品（純額）	14,584	13,072
建設仮勘定	8,664	39,852
有形固定資産合計	23,380	53,023
無形固定資産		
電話加入権	698	698
ソフトウェア	16,889	7,807
ソフトウェア仮勘定	-	27,500
無形固定資産合計	17,587	36,005
投資その他の資産		
投資有価証券	28	28
関係会社株式	140,143	161,881
繰延税金資産	18,368	-
敷金及び保証金	27,593	27,244
保険積立金	52,615	52,615
投資その他の資産合計	238,747	241,768
固定資産合計	279,714	330,796
資産合計	2,767,580	2,299,596

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 1 月20日)	当事業年度 (2025年 1 月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,874	22,594
未払金	32,088	52,700
未払費用	93,548	35,761
未払法人税等	120,008	3,237
未払消費税等	55,978	-
前受金	※2 16,550	※2 5,767
その他	17,600	12,763
流動負債合計	372,647	132,822
固定負債		
繰延税金負債	-	38,719
固定負債合計	-	38,719
負債合計	372,647	171,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,800	238,800
資本剰余金		
資本準備金	162,700	162,700
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	162,705	162,705
利益剰余金		
利益準備金	59,700	59,700
その他利益剰余金		
圧縮積立金	-	16,144
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	878,095	579,991
利益剰余金合計	1,937,795	1,655,834
自己株式	△34,362	△34,362
株主資本合計	2,304,939	2,022,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89,994	105,076
評価・換算差額等合計	89,994	105,076
純資産合計	2,394,933	2,128,054
負債純資産合計	2,767,580	2,299,596

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 1 月21日 至 2024年 1 月20日)	当事業年度 (自 2024年 1 月21日 至 2025年 1 月20日)
売上高	※1 5,352,847	※1 1,915,624
売上原価		
商品期首棚卸高	※2 664,870	※2 278,230
当期商品仕入高	※2 3,289,392	※2 975,882
他勘定受入高	※3 59,850	※3 23,240
合計	4,014,112	1,277,352
他勘定振替高	※4 20,493	※4 4,699
商品期末棚卸高	※2、※5 278,230	※2、※5 264,685
売上原価合計	3,715,389	1,007,967
売上総利益	1,637,458	907,656
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	157,955	55,346
販売促進費	70,968	41,649
運賃	123,163	78,217
役員報酬	83,517	56,800
給料及び手当	140,919	118,082
従業員賞与	15,596	-
法定福利費	31,680	23,353
福利厚生費	7,483	6,426
退職給付費用	17,282	16,008
減価償却費	12,335	11,679
賃借料	24,112	23,083
支払手数料	133,431	112,342
研究開発費	※6 272,249	※6 302,229
貸倒引当金繰入額	18	2,579
貸倒損失	-	1,029
その他	116,232	108,348
販売費及び一般管理費合計	1,206,941	957,172
営業利益又は営業損失 (△)	430,518	△49,515
営業外収益		
受取利息	130	164
受取配当金	※7 3,260	※7 2,855
為替差益	4,882	-
受取保険金	8,961	-
その他	1,383	1,425
営業外収益合計	18,616	4,443
営業外費用		
為替差損	-	109
その他	0	0
営業外費用合計	0	109
経常利益又は経常損失 (△)	449,134	△45,181
特別利益		
事業譲渡益	2,754	-
補助金収入	-	24,602
特別利益合計	2,754	24,602
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	451,888	△20,579
法人税、住民税及び事業税	131,157	992
法人税等調整額	7,851	50,431
法人税等合計	139,008	51,423
当期純利益又は当期純損失 (△)	312,879	△72,002

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月21日 至 2024年1月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	238,800	162,700	5	162,705	59,700	1,000,000	818,917	1,878,617
当期変動額								
剰余金の配当							△253,701	△253,701
当期純利益							312,879	312,879
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	59,179	59,179
当期末残高	238,800	162,700	5	162,705	59,700	1,000,000	878,095	1,937,795

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△34,362	2,245,760	82,802	82,802	2,328,562
当期変動額					
剰余金の配当		△253,701			△253,701
当期純利益		312,879			312,879
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			7,192	7,192	7,192
当期変動額合計	-	59,179	7,192	7,192	66,371
当期末残高	△34,362	2,304,939	89,994	89,994	2,394,933

当事業年度(自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	238,800	162,700	5	162,705	59,700	-	1,000,000	878,095	1,937,795
当期変動額									
剰余金の配当								△209,959	△209,959
圧縮積立金の積立						16,144		△16,144	-
当期純損失（△）								△72,002	△72,002
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	16,144	-	△298,105	△281,961
当期末残高	238,800	162,700	5	162,705	59,700	16,144	1,000,000	579,991	1,655,834

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△34,362	2,304,939	89,994	89,994	2,394,933
当期変動額					
剰余金の配当		△209,959			△209,959
圧縮積立金の積立		-			-
当期純損失(△)		△72,002			△72,002
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			15,082	15,082	15,082
当期変動額合計	-	△281,961	15,082	15,082	△266,879
当期末残高	△34,362	2,022,978	105,076	105,076	2,128,054

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 1 月21日 至 2024年 1 月20日)	当事業年度 (自 2024年 1 月21日 至 2025年 1 月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	451,888	△20,579
減価償却費	65,046	34,403
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	18	2,579
受取利息及び受取配当金	△3,391	△3,018
補助金収入	-	△24,602
受取保険金	△8,961	-
為替差損益 (△は益)	788	0
有形固定資産除却損	0	1
売上債権の増減額 (△は増加)	24,936	158,668
棚卸資産の増減額 (△は増加)	379,285	13,544
前渡金の増減額 (△は増加)	261,879	2,976
貸倒損失	-	1,029
未収消費税等の増減額 (△は増加)	34,342	△17,455
未払消費税等の増減額 (△は減少)	55,978	△55,978
仕入債務の増減額 (△は減少)	△33,727	△14,280
前受金の増減額 (△は減少)	△313,892	△10,783
その他	△37,883	△50,254
小計	876,307	16,250
利息及び配当金の受取額	3,391	3,018
保険金の受取額	8,961	-
法人税等の支払額	△114,829	△112,463
営業活動によるキャッシュ・フロー	773,830	△93,195
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△17,333	△53,086
無形固定資産の取得による支出	△1,010	△27,500
事業譲渡による収入	10,109	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,234	△80,586
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△254,528	△208,607
その他	△189	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	△254,718	△208,583
現金及び現金同等物に係る換算差額	△788	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	510,090	△382,364
現金及び現金同等物の期首残高	1,313,103	1,823,193
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,823,193	※ 1,440,828

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券及びデリバティブの評価基準及び評価の方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価の方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料(部品)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。ただし、2016年4月1日以後に取得する建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物……………8～47年

工具、器具及び備品

・事務用器具…3～15年

・金型等……………2年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は次のとおりであります。

当社は、幼児玩具の企画・開発及び販売を主要業務としております。商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。

ただし、国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

海外販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

また、顧客との契約において約束された対価から値引き及びリベート等を控除した金額で測定しております。

ロイヤリティ収入は、知的財産のライセンスに関連した商品にかかる契約相手先の仕入高又は売上高を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、その発生に応じて収益を認識しております。

6 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引については、先物為替予約取引に限定しており、主に為替の変動リスクを回避するために、将来の棚卸資産の購入計画の範囲内で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が高い将来の予定取引に基づくものであるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(貸借対照表関係)

※1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 前受金のうち、契約負債の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 商品期首棚卸高、当期商品仕入高および商品期末棚卸高には原材料（部品）が含まれております。

※3. 他勘定受入高の内訳

	前事業年度 (自 2023年1月21日 至 2024年1月20日)	当事業年度 (自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)
減価償却費	52,711千円	22,724千円
ロイヤリティ	3,260千円	一千円
商品廃棄損	3,879千円	515千円

※4. 他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 2023年1月21日 至 2024年1月20日)	当事業年度 (自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)
販売促進費	12,598千円	4,609千円
事業譲渡による振替	7,355千円	一千円
その他（注）	540千円	90千円

（注）その他は販売費及び一般管理費の広告宣伝費、その他に含まれております。

※5. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2023年1月21日 至 2024年1月20日)	当事業年度 (自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)
	33,091千円	22,514千円

※6. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月21日 至 2024年1月20日)	当事業年度 (自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)
	272,249千円	302,229千円

※7. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年1月21日 至 2024年1月20日)	当事業年度 (自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)
受取配当金	3,260千円	2,855千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年1月21日 至 2024年1月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,437,500	—	—	4,437,500
合計	4,437,500	—	—	4,437,500
自己株式				
普通株式	63,352	—	—	63,352
合計	63,352	—	—	63,352

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月13日 決算取締役会議	普通株式	253,701	58.00	2023年1月20日	2023年4月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月11日 決算取締役会議	普通株式	209,959	利益剰余金	48.00	2024年1月20日	2024年4月15日

当事業年度(自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,437,500	—	—	4,437,500
合計	4,437,500	—	—	4,437,500
自己株式				
普通株式	63,352	—	—	63,352
合計	63,352	—	—	63,352

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月11日 決算取締役会議	普通株式	209,959	48.00	2024年1月20日	2024年4月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 1月21日 至 2024年 1月20日)	当事業年度 (自 2024年 1月21日 至 2025年 1月20日)
現金及び預金	1, 823, 498千円	1, 441, 110千円
別段預金	△305千円	△282千円
現金及び現金同等物	1, 823, 193千円	1, 440, 828千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、健全な経営を持続する上で借入をせず自己資本を厚くし、万が一に備え内部留保しておく事を基本としています。

また、デリバティブ取引については、先物為替予約取引に限定しており、主に為替の変動リスクを回避するために、将来の棚卸資産の購入計画の範囲内で行う場合があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融商品の内、営業債権の売掛金については、顧客の信用リスクに晒されており、当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、82.3%が特定の大口顧客に対するものであります。当社では営業債権については毎月モニタリングし、取引先ごとの期日や残高を管理しております。また、毎年取引状況の確認と同時にその状況に沿って取引信用保険を付保し、一定のリスクを最小限に抑える体制をとっております。

投資有価証券及び関係会社株式については、業務上の関係を有する企業の株式であり、時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

敷金及び保証金は主に本社の賃貸借契約によるものであり、当契約先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務の買掛金については、商品代金及び部品等原材料代金のほとんどが外貨建てであるため、為替変動リスクに晒されておりますが、必要に応じ外貨建債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を実施しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の(重要な会計方針) 6 重要なヘッジ会計の方法 をご参照ください。

デリバティブ取引についての基本方針は、取締役会で決定され、社内管理規程に従って取引の実行及び管理を行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減する為、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

債務の支払期日について、買掛金は仕入決済のほとんどが輸入時の即時決済であるため、いずれも1年以内の短期の債務となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前事業年度（2024年1月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関係会社株式	140,143	140,143	—
敷金及び保証金	27,593	28,883	1,290
資産計	167,736	169,025	1,290

- (※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- (※2) 「敷金及び保証金」の「貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。
- (※3) 市場価格のない株式等は、上記に含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年1月20日
非上場株式	28

当事業年度(2025年1月20日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関係会社株式	161,881	161,881	—
敷金及び保証金	27,244	27,950	706
資産計	189,125	189,831	706

- (※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- (※2) 「敷金及び保証金」の「貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。
- (※3) 市場価格のない株式等は、上記に含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年1月20日
非上場株式	28

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年1月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,823,498	—	—	—
売掛金	371,379	—	—	—
合計	2,194,877	—	—	—

当事業年度(2025年1月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,441,110	—	—	—
売掛金	212,187	—	—	—
合計	1,653,297	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度(2024年1月20日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	140,143	—	—	140,143
合計	140,143	—	—	140,143

当事業年度(2025年1月20日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	161,881	—	—	161,881
合計	161,881	—	—	161,881

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前事業年度(2024年1月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	28,883	—	28,883
合計	—	28,883	—	28,883

当事業年度(2025年1月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	27,950	—	27,950
合計	—	27,950	—	27,950

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

関係会社株式

関係会社株式(上場株式)は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

その将来キャッシュ・フローを返還予定時期に基づき、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2024年1月20日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	140,143	14,165	125,978
小計	140,143	14,165	125,978
合計	140,143	14,165	125,978

当事業年度(2025年1月20日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	161,881	14,165	147,716
小計	161,881	14,165	147,716
合計	161,881	14,165	147,716

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員および執行役の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 2023年1月21日 至 2024年1月20日)17,282千円、当事業年度(自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)16,008千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年1月20日)	当事業年度 (2025年1月20日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	一千円	55,620千円
貸倒引当金	421千円	1,050千円
商品評価損	10,184千円	7,149千円
未払事業税	6,595千円	910千円
未払社会保険料	2,389千円	1,167千円
退職給付費用	843千円	769千円
関係会社株式評価損	13,245千円	一千円
資産除去債務	1,067千円	1,106千円
貸倒損失	19,607千円	一千円
繰延税金資産小計	54,352千円	67,771千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	一千円	△55,620千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	一千円	△1,106千円
評価性引当額小計 (注) 1	一千円	△56,725千円
繰延税金資産合計	54,352千円	11,046千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	一千円	△7,125千円
その他有価証券評価差額金	△35,984千円	△42,640千円
繰延税金負債合計	△35,984千円	△49,765千円
繰延税金資産 (負債) の純額	18,368千円	△38,719千円

(注) 1. 評価性引当額が56,725千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額55,620千円、資産除去債務に係る評価性引当額1,106千円を認識したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度 (2025年1月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	55,620	55,620
評価性引当額	—	—	—	—	—	△55,620	△55,620
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律 (令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更されます。

変更後の法定実効税率を適用した場合、繰延税金負債 (繰延税金資産の金額を控除した金額) が1,463千円増加、法人税等調整額が209千円増加し、その他有価証券評価差額金が1,253千円減少いたします。

(資産除去債務関係)

資産除去債務関係については、重要性がないため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

カテゴリー別、顧客の所在地別に分解した収益の情報は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2023年1月21日 至 2024年1月20日)	当事業年度 (自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)
カテゴリー別	乳児・知育・構成玩具（注1）	1,568,541	1,503,818
	メイキングトイ（注2）	251,903	49,606
	その他（遊具・乗り物・育児等）（注3）	321,893	141,821
	海外販売・ロイヤリティ収入	3,210,510	220,382
	合計	5,352,847	1,915,624
地域別	日本	2,142,337	1,695,242
	米国	3,037,608	118,494
	その他	172,902	101,888
	合計	5,352,847	1,915,624

(注) 1. 旧「乳児・知育玩具カテゴリー」。

2. 2024年1月期はお人形シリーズ（ぽぽちゃんシリーズ）を含んでおります。

3. 「その他」には2024年1月期まで別掲しておりました「屋内遊具・乗り物カテゴリー」を含んでおります。
そのため、2024年1月期の数値も組み替えております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準 に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

前事業年度(自 2023年1月21日 至 2024年1月20日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月21日 至 2024年1月20日)	
	期首残高	期末残高
顧客との取引から生じた債権	394,958	371,379
契約負債	348,613	16,550

顧客との契約から生じた債権は、主に貸借対照表において「売掛金」として表示しております。

契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、348,613千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)	
	期首残高	期末残高
顧客との取引から生じた債権	371,379	212,187
契約負債	16,550	5,767

顧客との契約から生じた債権は、主に貸借対照表において「売掛金」として表示しております。

契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、16,550千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、玩具及び乗り物類の企画・販売を事業とする単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年1月21日 至 2024年1月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	乳児・知育 ・構成玩具 (注1)	メイキングトイ (注2)	その他(遊具・乗 り物・育児等) (注3)	海外販売・ロイヤ リティ収入	合計
外部顧客への 売上高	1,568,541	251,903	321,893	3,210,510	5,352,847

(注) 1. 旧「乳児・知育玩具カテゴリー」。

2. 2024年1月期はお人形シリーズ(ぽぽちゃんシリーズ)を含んでおります。

3. 「その他」には2024年1月期まで別掲しておりました「屋内遊具・乗り物カテゴリー」を含んでおります。そのため、2024年1月期の数値も組み替えております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
2,142,337	3,037,608	172,902	5,352,847

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	ベトナム	インドネシア	合計
4,594	8,542	6,278	3,966	23,380

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
MVW Holdings Inc	3,033,197	—
日本トイザラス㈱	641,107	—
㈱ハピネット	618,526	—

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	乳児・知育 ・構成玩具 (注1)	メイキングトイ	その他(遊具・乗 り物・育児等) (注2)	海外販売・ロイヤ リティ収入	合計
外部顧客への 売上高	1,503,818	49,606	141,821	220,382	1,915,624

(注) 1. 旧「乳児・知育玩具カテゴリー」。

2. 「その他」には2024年1月期まで別掲しておりました「屋内遊具・乗り物カテゴリー」を含んでおります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
1,695,242	118,494	101,888	1,915,624

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	ベトナム	インドネシア	合計
16,467	22,118	10,472	3,966	53,023

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ハピネット	509,646	—
日本トイザらス(株)	430,801	—
(株)カワダ	280,209	—
(株)クマモト	252,710	—

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年1月21日 至 2024年1月20日)	当事業年度 (自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)
1株当たり純資産額	547.52円	486.51円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	71.53円	△16.46円

- (注) 1. 前事業年度は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。
2. 当事業年度は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり純利益は記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月21日 至 2024年1月20日)	当事業年度 (自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	312,879	△72,002
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	312,879	△72,002
普通株式の期中平均株式数(株)	4,374,148	4,374,148

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引による自己株式の買付け、主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動、並びに㈱バンダイナムコ ホールディングスとの資本業務提携契約の解消)

当社は、2025年3月18日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第48条の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しました。当該決議に伴い、2025年3月19日付で自己株式の取得をした結果、主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が発生しました。また、当社と筆頭株主である株式会社バンダイナムコ ホールディングスとの間で2005年7月に締結した資本業務提携契約について両社間で協議し、今般の当社における政策保有株式縮減の状況を鑑み、終了させることとなりました。

(1)自己株式の取得を行う理由

当社は、当社の主要株主である筆頭株主の株式会社バンダイナムコ ホールディングスより、同社が保有する当社普通株式について売却の意向を有している旨の連絡を受けました。当社は2005年より同社の持分法適用関連会社となりましたが、現在では両社それぞれの株式保有の目的やシナジーが薄れつつあり、コーポレートガバナンス向上の観点も踏まえ検討し、当社もこの売却を適切に対応することといたしました。

当社として、同社の保有する当社株式が一時に市場に放出されることによる当社株式の市場株価等への影響を考慮し、当社株式を自己株式として買い受けるとともに、よりステークホルダーと利害を一致させることを目的として、当社取締役兼代表執行役の桐渕真人もその一部を取得することを検討し、これらの実施が、市場への影響を回避することに加えて、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策にも資するものであると判断しました。

これにより、株式会社バンダイナムコ ホールディングスは当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主ではなくなり、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が生じました。また、同時に当社も同社の持分法適用会社には該当しないこととなりました。

(2) 取得に関する決議内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得する株式の総数	570,000株（上限） （発行株式総数（自己株式を除く）に対する割合13.0%）
③ 株式の取得価額の総額	342,000,000円（上限）

(3) 自己株式の取得結果

①取得対象株式の種類	当社普通株式
②取得した株式の総数	548,000株
③取得価額	303,592,000円（1株につき554円）
④取得日	2025年3月19日
⑤取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 （ToSTNeT-3）による買付け

(4) 本提携契約終了の相手先および主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しないこととなる株主の概要概要

(1) 名称	株式会社バンダイナムコ ホールディングス	
(2) 所在地	東京都港区芝5-37-8	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 川口 勝	
(4) 事業内容	バンダイナムコグループの中長期経営戦略の立案・遂行 グループ会社の事業戦略実行支援・事業活動の管理	
(5) 資本金	100億円	
(6) 設立年月日	2005年9月29日	
(7) 連結純資産	699,823百万円（2024年3月期）	
(8) 連結総資産	971,838百万円（2024年3月期）	
(9) 大株主および持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 19.86% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 9.49% JP MORGAN CHASE BANK 380815 5.02% 有限会社ジル 2.75% 中村 恭子 2.42%	
(10) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当該会社は、2025年1月20日現在、当社普通株式 888,000 株（発行済株式総数の 20.01 %（2025年1月20日現在））を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社は、当該会社グループの玩具国内製造委託および国内外物流を委託しております。
	関連当事者への該当状況	当社は、当該会社の持分法適用会社であり、関連当事者に該当しますが、今回の当該会社からの株式取得後、かかる関係も解消されることとなります。

(5) 取得に伴う主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動について

当社は、株式会社バンダイナムコ ホールディングスより、保有する当社株式の一部を当社の自己株式取得に応じる意向を有している旨の連絡を受け、同社の株式の一部を取得したことにより、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に異動が生じました。

(6) 取得前後の当該株主による所有株式の状況

	属性	総株主の議決権の数に対する割合（注）		
		直接所有分	間接保有分	合 計
異動前	その他の関係会社	8,880個 (20.32%)	一個 (—%)	8,880個 (20.32%)
異動後	—	1,500個 (3.92%)	一個 (—%)	1,500個 (3.92%)

- （注） 1. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、2025 年 1 月 20 日現在の株主名簿を基準とし、発行済株式総数 4,437,500 株から同日現在で議決権を有していない株式 69,452 株を控除した総議決権個数を基準に算出しております。また、異動後の総株主の議決権に対する割合は、異動前の総議決権個数から上記の自己株式取得により減少する議決権数 548,000 株を減じた個数を基準に算出しております。
2. 「総株主の議決権の数に対する割合」については、少数点以下第三位を切り捨てて表示しております。

(投資有価証券売却)

当社は、2025年3月18日開催の取締役会におきまして、当社の保有する投資有価証券の一部売却を決議しました。これに伴い、3月19日に売却が完了し、投資有価証券売却益を特別利益として計上する見込みとなりました。

①投資有価証券売却の理由

当社はコーポレートガバナンス・コードに基づき、政策保有株式の保有効果を検証した上で保有の適否を判断している中で、当該保有銘柄である㈱バンダイナムコホールディングスの株式について、保有株式数の見直しを検討してまいりました。

当社は2025年3月18日公表の「自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け、主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動見込み、並びに㈱バンダイナムコホールディングスとの資本業務提携契約の解消に関するお知らせ（会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け）」のとおり、㈱バンダイナムコホールディングスが保有する当社株式の一部を買い受けることに同意しているところ、当社においても当社が保有する同社株式の一部を売却することで、保有株式数を縮減することとしました。

②特別利益の計上およびその内容

(1) 売却した投資有価証券の内容： 1 銘柄

(2) 投資有価証券の売却期間： 2025年3月19 日

(3) 投資有価証券売却益の額： 184 百万円

上記の投資有価証券売却益につきましては、2026年1月期第1四半期累計期間において特別利益として計上いたします。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,290	—	—	2,290	2,191	33	99
工具、器具及び備品	788,132	23,776	236,262	575,646	562,574	25,287	13,072
建設仮勘定	8,664	48,521	17,332	39,852	—	—	39,852
有形固定資産計	799,085	72,297	253,595	617,788	564,764	25,321	53,023
無形固定資産							
電話加入権	698	—	—	698	—	—	698
ソフトウェア	54,316	—	—	54,316	46,509	9,082	7,807
ソフトウェア仮勘定	—	27,500	—	27,500	—	—	27,500
無形固定資産計	55,014	27,500	—	82,514	46,509	9,082	36,005

- (注) 1. 当期の工具、器具及び備品の増加額のうち主なものは、金型製版の取得による増加21,257千円です。
当期の建設仮勘定の増加額は、金型製版の取得による増加です。
2. 当期の工具、器具及び備品の減少額のうち主なものは、金型製版の除却による減少234,148千円です。
当期の建設仮勘定の減少額は、金型製版への振替による減少です。
3. ソフトウェア仮勘定の増加は、新製品用のアプリ開発およびWebサイト制作によるものです。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,375	3,429	524	850	3,429

(注) 当期減少額の「その他」の850千円は、期末洗替えによる減少です。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	142
預金	
当座預金	1,420,392
普通預金	13,416
外貨普通預金	0
郵便貯金	6,878
別段預金	282
計	1,440,968
合計	1,441,110

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本トイザラス(株)	134,029
(株)ハピネット	19,366
(株)クマモト	13,327
石川玩具(株)	9,824
(株)カワダ	8,012
その他	27,630
合計	212,187

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
371,379	2,002,749	2,161,941	212,187	91.06	53.2

③ 商品

区分	金額(千円)
乳児・知育・構成玩具	218,511
ドール・メイキングトイ	21,599
その他(遊具・乗り物・育児等)	11,917
海外販売	10,998
合計	263,024

④ 原材料

区分	金額(千円)
部品	1,661
計	1,661

⑤ 関係会社株式

区分	金額(千円)
株式会社バンダイナムコホールディングス	161,881
計	161,881

⑥ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
LUNG CHEONG DIGITECH(HK) CO., LTD.	13,953
WELL POWER INDUSTRIES LTD.	4,457
C. C. TOYS (H. K.) COMPANY LTD.	1,639
BEE BIZ. CO, LTD.	1,077
(株)近鉄エクスプレス	1,040
その他	428
計	22,594

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	380,481	717,639	1,244,337	1,915,624
税引前中間(四半期) (当期)純損失(△) (千円)	△49,968	△143,753	△111,736	△20,579
中間(四半期) (当期)純損失(△) (千円)	△58,547	△150,423	△120,251	△72,002
1株当たり 中間(四半期)(当期) 純損失(△) (円)	△13.38	△34.39	△27.49	△16.46

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	△13.38	△21.00	6.90	11.03

(注) 第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月21日から1月20日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月20日
剰余金の配当の基準日	1月20日 7月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	1単元当たりの手数料金額を当社株式取扱規程に基づいて算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.people-kk.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第47期(自 2023年1月21日 至 2024年1月20日)2024年4月15日

関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年4月15日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第48期第1四半期(自 2024年1月21日至 2024年4月20日)2024年6月4日

関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書、半期報告書の確認書

第48期中(自 2024年1月21日至 2024年7月20日)2024年9月2日

関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年4月17日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号

(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月19日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号

(財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月19日 関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年4月4日 関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第48期第1四半期(自 2024年1月21日至 2024年4月20日)

2024年6月27日 関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2025年3月19日提出の金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第

12号の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書

2025年3月19日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年4月16日

ピープル株式会社

取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

渡 辺 邦 厚

指定社員
業務執行社員

公認会計士

別 所 幹 郎

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピープル株式会社の2024年1月21日から2025年1月20日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピープル株式会社の2025年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年3月18日開催の取締役会において、自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引による自己株式の買付け、主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動、並びに（株）バンダイナムコホールディングスとの資本業務提携契約の解消を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高（ロイヤリティ収入を含む）の実在性及び正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、幼児玩具の開発及び販売を行い、商品の製造については生産委託した商品を仕入れ、国内及び米国等の海外の得意先へ販売している。当事業年度の損益計算書に計上されている売上高1,915,624千円のうち海外販売・ロイヤリティ収入は「注記事項（セグメント情報等）の「関連情報」1 製品及びサービスごとの情報」に記載のとおり、220,382千円と前事業年度の3,210,510千円から大幅に減少している。 会社は、「注記事項（重要な会計方針）（5）収益及び費用の計上基準」に記載のあるとおり、商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、ロイヤリティ収入は、知的財産のライセンスに関連した商品にかかる契約相手先の仕入高又は売上高を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、その発生に応じて収益を認識している。 会社は、収益性が低く将来性が見込めないと判断した一部既存事業（お人形・幼児用自転車）の撤退及び米国販売代理店との契約内容変更により、前事業年度と比較して売上高が大幅に減少している。このような事業環境の変化の下で、当監査法人は、売上高の実在性及び正確性について、より慎重な監査上の検討を行う必要があると判断し、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人はロイヤリティ収入を含む売上高の実在性及び正確性を検証するために以下の手続を実施した。 ・ロイヤリティ収入を含む売上高の認識プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価 ・収益認識に関する会計基準等が適切に適用されているかの検討 ・売上取引より抽出したサンプルに対する受領書、送り状等の関連証憑との突合 ・ロイヤリティ収入について、契約内容及び契約条件に基づいて適切に計上されていることを確認するために計上根拠資料と突合 ・ロイヤリティ収入について、入金根拠証憑と突合 ・売上債権残高より抽出した取引先に対する売掛金について確認手続を実施

その他の事項

会社の2024年1月20日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年4月12日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ピープル株式会社の2025年1月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ピープル株式会社が2025年1月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3) 監査の状況に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月16日
【会社名】	ピープル株式会社
【英訳名】	People Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役 桐渕 真人
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋二丁目15番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役兼代表執行役 桐渕真人は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年1月20日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価におきましては、当社の財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の事業拠点は単一であることから全社を「重要な事業拠点」とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月16日
【会社名】	ピープル株式会社
【英訳名】	People Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役 桐渕 真人
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋二丁目15番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役兼代表執行役 桐渕真人は、当社の第48期(自 2024年1月21日 至 2025年1月20日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。